

ポストコロナ出口戦略構築事業 申請のしおり(補助対象経費)

より申請しやすくなって、
中小企業者の皆さんの
経営改善に向けた取組み
を応援します

ポストコロナ出口戦略構築事業事務局へのご質問などを踏まえ、以下のとおり申請を受付けますので、積極的に経営改善に向けた取組みに活用してください！

5つの課題

- ① デジタル化(DX)の推進
- ② カーボンニュートラルに伴うグリーン化の推進
- ③ リカレント教育の推進
- ④ ダイバーシティ経営の実現
- ⑤ M&A・事業承継に向けたスキルアップ、体制強化

補助事業

5つの課題解決に向けた計画策定・人材育成のほか、具体的な取組みにつながる準備や実証事業が対象

対象経費

事業全体の中で必要な経費であれば備品も対象

5つの課題	補助事業と経費 例
デジタル化(DX)の推進	アナログ処理の経理事務を改め、専門家の指導を受けクラウド活用による会計システムの導入 ⇒DX推進のため、専門家指導によるシステム構築として対象。PCが不可欠な場合は購入費も対象【調査・研究活動費+付随備品】
カーボンニュートラルに伴うグリーン化の推進	カーボンニュートラルに取り組むよう、太陽光パネルの設置 ⇒発電効果の測定、費用対効果の検証事業と認められれば、パネル、設置費を含めて対象【調査・研究活動費+付随備品】
リカレント教育の推進	リカレント教育としてのオンライン講座の受講 ⇒社員のスキルアップのため、学びなおしの制度化で対象。講座受講料に加え、受講に不可欠な場合PCも対象【教育・育成経費+付随備品】
ダイバーシティ経営の実現	多様な人材を確保、活躍するための取り組み ⇒ダイバーシティに先進的に取り組む企業から講師を招き、共同ワークショップやセミナー開催経費を対象【派遣・招聘経費】
M&A・事業承継に向けたスキルアップ、体制強化	新事業展開のための専門家による状況分析・調査 ⇒事業承継を念頭に、市場調査や現状分析を行い、企業の体制を強化する費用を対象【派遣・招聘経費、教育・育成経費】

※備品の購入は、事業(新たな事業展開の計画・ビジョン策定)を行うのに付随する場合に認めますが、外部に計画等策定依頼(事業化)する場合に加え、自社で計画等を作成する場合でも、経費として備品の購入を認定します。

自社の場合、(別紙2)見積書内容一覧表に見積金額欄に「自社調達」と記載して下さい

補助対象期間

令和3年9月1日(水)～令和4年1月31日(月)

申請期間

令和3年10月13日(水)受付～**12月10日(金)消印有効**

申請様式

申請に必要な様式、手続き方法等は、ひょうご産業活性化センターホームページをご覧ください

<https://web.hyogo-iic.ne.jp/postcorona>

お問い合わせ先

ポストコロナ出口戦略構築事業事務局
TEL : **078-371-2860**

【よくある質問】

Q1: 課題と、経費との関係性について、教えてください。

A1: よくある質問3 Q3に記載している3つの経費区分に対して、ポストコロナで想定される5つの課題に対応するための中長期的な計画策定や人材育成に取り組むことが分かれば対象の経費とします。

「なぜこの経費が必要か」、「結果としてどういう将来が見込めるか」、「事業全体の中の一経費」と分かれば、審査の対象となりますので、(別紙1)事業実施計画書には、将来の方向性と経費の必要性を詳しく記載して下さい。

Q2: 現在、古くからのアナログ処理で経理をしています。デジタル化に向けて会計システムを導入すると対象になりますか。

A2: デジタル化を推進するためのシステム構築も対象とします。ただし、よくある質問3 Q4に記載のように計画と必要性は具体的に記載していただくことが必要です。

Q3: ドローンを使うことで、効率的に土地の測量を行うことができると思います。システム導入は対象になりますか。

A3: ドローン活用の実証を含んで事業をされるのであれば対象です。システムを設計するうえで、ドローンの購入が不可欠ということであれば、購入費も対象とします。

Q4: 上記の場合、ドローンという備品のみの申請はできないのですね。

A4: 備品の購入は、事業(新たな事業展開の計画・ビジョン策定)を行うのに付随する場合に認めています。外部に新たな事業展開計画等の策定依頼(事業化)をすることが原則ですが、自社で計画等を策定する場合でも、備品の購入について審査の対象とします。

※自社で計画等を策定する場合、(別紙2)見積書内容一覧表中の見積金額欄には「自社調達、0円」と記載して下さい

Q5: リカレント教育のために、教材用のDVDを購入し、社員に学習させようと思いますが、対象になりますか。また、リモート用にiPadのような機器を購入し、渡してもいいですか。

A5: 経営改善に向けて社員に課題解決のための学習を促す場合、教材用のDVDを購入して頂いて結構です。自宅でしか学習できないなど、特別な事情があれば、「なぜこの機器が必要か」、「結果としてどういう将来が見込めるか」、「事業全体の中の一経費」であると分かるように申請してください。審査を行います。

なお、コロナ対策として、一時的に機器を購入・配布することは対象外です。

Q6: 飲食店を営んでいます。コロナ禍で減少した人出が回復するかわからないので、土産物など多角的に経営したいと考えます。対象になりますか。

A6: 将来的なM&Aや、事業承継も視野に入れて、事業の多角化を行うということで計画されれば対象とします。ただし、店舗の改修などの工事費用等は対象にはなりません。